

春風秋雨相

江利川毅 県立大理事長



祉のサービス保障の部会という案を進行した。部会はそのように設置され、数年先になるが、消費税の使途に少子化対策が入ることにつながった。

社会保障と税を巡る議論は、

野田内閣、麻生内閣、菅内閣、

野田内閣と引き継がれていく。

この間、麻生内閣は基礎年金の

国庫負担を2分の1に引き上

げ、その関連で税制改正の法案

の付則に次のような規定を置く

り経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成23(11)年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする」

■高潔な決断

野田内閣はこの規定に従っ

て、11年度末の12年3月30日に

社会保障と税の一体改革関連の

法案を国会に提出した。これら

の法案について民主(当時)、

野田内閣の後を受けた安倍内

政の具にしないという高潔な政治決断がなされたのである。野田佳彦氏、谷垣禎一氏、山口那津男氏の3党首だからこそのではないかと思う。この間、野田内閣、麻生内閣、菅内閣で経済財政担当大臣や財務大臣を務めた与謝野馨氏が政府法案の取りまとめに大きな役割を果たしている。

■付け直し

野田内閣の後を受けた安倍内

社会保障と消費税

借金依存でいいのか

は厚生労働事務次官として側面から支える立場にあった。社会保障国民会議に三つの部会が置かれた。

通例では年金、医療、福祉の

3部会となるのだが、私は、重

要課題である少子化対策を一つ

の部会で扱い、年金・雇用の所

得保障の部会、医療・介護・福

た。「政府は、基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引き上げのための財源措置ならびに年金、医療および介護の社会保障

給付ならびに少子化に対処する

ための施策に要する費用の見通

しを踏まえつつ、平成20(08)

4月から8%へ、15年10月から

10%へ引き上げることが含まれ

を経て、社会保障と税の一体改

革関連法案が成立する。

三党合意には、消費税を14年

%になったとした場合でも、17

年度の社会保障費用のうち国と

地方自治体の負担は44兆円と見

延期した。仮に17年4月から消費税が10

深める必要がある。そして、

必要な負担の一定程度は、若い

世代、子どもの世代の政策の充

実に充ててもいい。

(次回9月19日付)

の25兆円で、残る19兆円は他の税財源と借金に依存することになる。借金依存では制度は持続しない。既に1千兆円を超える累積債務があり、後世代への付け回しは避けなければいけない。国と地方自治体の負担分を消費税で賄うとすると、消費税は17%程度に引き上げる必要がある。その後も高齢化の進展により、社会保障費用は増加し続ける見込みである。

後世代の負担増を極力小さくするために、高齢者自身が、食事、運動、社会参加に心掛けるなど健康の保持や疾病の予防に努力する必要がある。現行の負担は年齢ではなく、経済力によるべきである。人生の最期と幸せという議論を避けてきた事柄についても社会全体の認識を